

学校事務の共同実施！！

共同実施だより《令和2年度 第2号》

【発行責任者】

宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会

令和2年12月発行



学校事務職員に授業参観を勧める理由

宇部市小・中学校事務共同実施会
中東部ブロック長 安宅 正哉
(宇部市立上宇部小学校長)

私は事務職員との面談の際に授業参観することを必ず勧めている。事務室が空になるとか、教職員に遠慮して、授業参観しにくいという声も聞くが、学校運営参画のためには必要なことだと考えている。その理由は、次の2点である。

1つめは、教員と一体感をもって職務に従事する機会を得られるからである。授業という共通の話題をもとに、同じ職場に勤務する者同士の一体感や同僚性が醸成される土壌づくりにもなる。また、授業参観をすることで予算作成や有効な財務執行のあり方など、学校財務全般に教員や児童生徒の声や姿を反映しやすくなる。

2つめは、学校事務職員自身の職能成長を図る絶好の機会にできるからである。授業と学校財務を結び付けて把握できる専門的力量や教員との関係性を取り付けることができるコミュニケーション能力やより豊かな人間性の獲得などにつながると考える。

そして、授業参観する際に大切にしてほしい視点としては、学校財務担当という視点からまず購入した教科備品・図書や消耗品が実際の授業場面でどのように活用されているかを確認することである。使い勝手はどうか。児童の反応はどうか。授業者の感想はどうか。改良するにはどうすればよいかなどの視点から授業を見てほしい。

学校事務職員が授業参観をする意義は、校長の経営方針を踏まえ、学びの環境の質を高める手立てに寄与し、その実現にいかに関与できるかにあると考える。授業を見ずにこの学びの環境の質を整備することは難しい面がある。

これからは、管理職、教員、学校事務職員が学校課題の解決に向けて、授業を軸に学びの環境の質向上のために協働しあうことが学校経営に不可欠である。



☆☆☆☆☆ 共同実施事業の取組状況 中間報告 ☆☆☆☆☆

共同実施会では・・・

1 ブロック共同実施会

第1回 【開催日】 東部：6/22、中東部：6/16、中西部：6/8、西部：6/12

＜協議内容＞ ○取組方針の説明 ○中学校区内における小中学校間連携に向けた取組
○中学校区間の課題解決に向けて事務改善 ○情報交換

2 中学校区共同実施会

第1回 【開催日】 各中学校区とも7月～8月

＜実施内容＞ ○諸帳簿の照合：出勤簿、旅行命令依頼簿、休暇簿、特殊勤務手当関係書類
○通勤経路・公文書管理状況の確認 ○情報交換

第2回 【開催日】 各中学校区とも10月

＜実施内容＞ ○諸帳簿の照合：出勤簿、旅行命令依頼簿、休暇簿、特殊勤務手当関係書類
○通勤経路・公文書管理状況・諸手当検認書類等の確認 ○情報交換

3 プロジェクト共同実施会

第1回 【開催日】 6/29

＜協議内容＞ ○取組方針の説明 ○具体的な取組について（年間実施計画の立案等）

取組内容：「宇部市財務会計システムマニュアル」の改訂

*宇部市財務会計の電子決裁化に伴い、数名の班員で「宇部市財務会計システムマニュアル」の改訂に取り組んでいます。

4 全体共同実施会

第2回 【開催日】 10月15日

※第1回中止

- ① 指導講話「宇部市の学校教育の推進」学校教育課 松岡千鶴課長
- ② 実務研修 ・ 県監査報告 ・ 事務指導員協議会報告 ・ 1学期訪問支援と会計点検の報告
- ③ ブロック別研修

訪問支援では・・・

1 連携校・拠点校

(1) 1学期実施分

①管理職への説明・依頼

(今年度の事業内容・取組等の説明、校内取組(教員と事務職員との協働・事務職員の学校運営への参画等)に対する理解・協力依頼)

②諸手当認定書類の点検、結果報告

(2) 2学期実施分

①出勤簿と旅行命令依頼簿・特殊勤務手当・時間外勤務手当関係書類等との照合及び点検

②年末調整関係書類の点検(申告内容と証明書の照合等)

松岡課長から、「宇部市の学校教育の推進」とともに、「事務職員として求められること」についてもご講話いただきました。自分が身につけたい資質・能力について考える機会となり、有意義な研修会となりました。

2 新規採用事務職員配置校

(1) 対象校・・・岬小学校、見初小学校

(2) 支援状況

○所属校管理職との連携を図りながら、定期的な指導助言・事務処理支援を実施
(4～7月：週2回、9～12月：週1回)

※月別業務・月例業務については、学期ごとに開催する研修会で指導助言を実施

3 若年・臨時的任用事務職員配置校

(1) 対象校・・・神原小学校・西宇部小学校・吉部小学校・琴芝小学校・鶴ノ島小学校・厚南小学校・原小学校・藤山中学校

(2) 支援状況

○事務処理支援を実施(年度当初・随時)

4 その他

(1) 市外転入事務職員配置校・・・東岐波小学校・小野小学校

○年度当初、宇部市における事務処理等について支援を実施

(2) 県費負担に係る事務等監査対象校・・・船木小学校・楠中学校

○監査対象書類等の照合・点検、書類等の修正及び添付書類の整備支援(8月：各1回)

その他の取組では・・・

1 事務職員の資質能力向上研修

(1) 新規採用・若年(主事)・臨時的任用事務職員対象

・・・実務研修：7・9・12月

(2) 中堅事務職員対象

・・・学校運営への参画に向けた研修：9・12月

※9月については1～2年目・市外転入者・25年目の事務主任のみ参加(8月研修会の中止による代替研修)



★9月実施の代替研修★
「3密」を避け、少人数(2班)、別室で開催しました。

2 拠点校業務

(1) 新任及び転入校長(小：10校、中：2校)への事業内容等の概要説明(4/14～5/18)

(2) 管理職への実施状況の中間報告(校長会に出席し報告)

(3) 教員への共同実施事業及び適正な事務処理(服務関係の書類作成上の留意事項等)の周知
○ミドルリーダー・若手教員研修会(11/9)で説明

(4) 情報発信

共同実施事業の周知・・・共同実施だより「学校事務の共同実施!!」～2回発行(7・12月)

教職員への情報提供・・・事務だより「発信!! つながり」～2回発行(7・11月)

(5) 教材教具購入に係る見積書の業者への一括依頼～4回実施(5・6・9・10月)